

憲法記念日

各戸訪問暨署名行動



憲法記念日の5月3日、憲法を守る富田林共同センターと革新懇が、市内の「梅の里」地域で宣伝・署名行動を実施し、30名が参加しました。

宣伝カーとハンドマイク隊が地域中をかけめぐり、署名隊が「憲法」と「核廃絶」署名を持ち各戸訪問、留守やイン

ターホンでのやりとりも多かつたですが、対面できたところでは3分の2が署名に応じていただきました。カンパもいただきました。

「わしらはぐうたらしていのに」「苦労様」「子どもや孫のためにも9条は変えたらアカン」「家族全員で書きましょう」などと署名に応じて下さる一方、「アメリカに期待せん

と自力で軍隊を持つべき」「戦争体験しているけど、憲法を変えるえないは分からぬ」「なにが起ころか分からん世界、軍備は必要だ」などの率直な声もありました。

参加者からは、「連休中に一仕事やりとげたと満足」「安保廃棄とその後のことにも対話を深める必要がある」「署名を

拒否と快諾する人が増え、迷っている人が減っている。拒否する人との対話を広げねば」などの感想が出されました。

「戦争はイヤ。9条を守ろう」の風船も配り、五月晴れの「梅の里」地域に、憲法守れと核廃絶の薰風が心地よく吹きわたりました。

4・14中央集会に行つてきました



沖縄の代表が壇上に並び、

友好条約を結ぼう」と力強く訴えました。

気高い熱い集会となりました。

主催者から全労連の大黒作治議長が、「沖縄県民と連帯して全国でたたかいを発展させよう」と力強く挨拶。

政党では唯一参加した日本共産党の衆・参両院議員8人が紹介され、志位和夫委員長が「移設先」探しのものがまちがっている。日本のどこでも米軍基地は歓迎されない。

政府は無条件撤去を求めてアメリカと交渉すべきだ。基地

続いて、各地・各分野の代表が、運動を広げる決意を表明しました。集会はアピールを採択し、国会まで整然とデモ行進しました。

革新と かくしんとん

2010.5.17(月) 第102号

「進歩と革新をめざす富田林の会」富田林革新懇機関紙

事務局 富田林市南旭ヶ丘町17-32

TEL 0721-26-1079 FAX 0721-26-2467

http://blog.goo.ne.jp/ookina_893/



普天間基地の撤去を求めて4月1日、東京・日比谷野外音楽堂で「沖縄県民と連帯し、普天間基地の即時・無条件撤去を求める4・1中央集会」が開かれました。会場からあふれる5千人を超える参加者で、富田林革新懇からは、みなさんからのカンパにより、事務局長が参加しました。

青地に白抜きの「基地NO!」の紙を全員が掲げ、「米軍基地は日本のどこにもいらない」の熱い意志を日米両政府につきつけ、4月とは思えない寒い夕暮れでしたが、意

つている人が減っている。拒否する人との対話を広げねば」などの感想が出されました。

「戦争はイヤ。9条を守ろう」の風船も配り、五月晴れの「梅の里」地域に、憲法守れと核廃絶の薰風が心地よく吹きわたりました。



在日米軍基地 対言のための資料

どれくらいあるか

27都道県に133カ所

1028平方キロ（東京23区の総面積の1・7倍）

世界では

ソ連崩壊の91年に海外配備の米軍総数は半分以下になりヨーロッパに駐留する米兵は3分の1以下に、アジアでも在韓米軍は4割が削減。

ところが日本では、80年以降は減るどころか2倍以上に増えた。

世界では例がない

(1)首都圏に広大な面積を占有

横田基地や横須賀基地

(2)人口密集地で騒音公害が続く

嘉手納基地・厚木基地・三沢基地
・岩国基地

(3)宜野湾市のど真ん中を占拠し、交通や上下水道などを分断し、騒音や墜落事故の被害が絶えない普天間基地

(4)港湾水域の8割の使用が制限され、造船業や漁業に甚大な被害を与えている佐世保基地

(5)沖縄では、市町村面積の3割以上を基地に奪われ、住民の生活と安全に重大な影響を与えていた自治体が嘉手納町をはじめ十指にのぼる。

沖縄では全政治勢力が

知事をはじめ、41市町村すべての首長が「普天間基地撤去・県内移設反対」を表明。徳之島では、町民大会に島民の6割が参加、大阪なら528万人という空前の規模で移設反対の集会が行われた。

沖縄県議会では日本共産党から自民党まで全会一致で「普天間基地閉鎖・返還、県内移設反対」の決議採択。

基地がなくとも

基地に関わる収入は全体の5%に減り、観光収入は大幅に増えている。基地に頼らず、基地の跡地の平和利用で雇用も生み出し、産業の発展も。「基地のお陰で潤う」は過去のこと。

普天間高校では

「厚さ6センチの窓。その窓いっぱいに見える飛行機の胴体。これが私たち普天間高校の日常の光景です。グラウンドに出れば騒音とともにやってくる低く黒い影。授業中でも、テスト中でも、容赦なく中断させる音。学校までの通学路は、どこまでも長い基地のフェンスが続きます。基地から上がる星条旗が見えます。いったいフェンスで囲まれているのは基地なの。それとも私たちなの」（県民大会発言）

騒音回数

環境基準値以上の騒音は1年間に25000回（1日に69回）そのうち5000回は夜間・夜中。

米国の基準では許されない基地

普天間飛行場の周囲には、9万人の市民が居住、121カ所の公共施設がある。とりわけ、米国の法律でも安全確保のために制限されている区域に公共施設、保育所・病院が18カ所、住宅が約800戸、約3600人余の住民が居住している。

安保からの脱却を

「いくらなんでも基地の存在がこんなに長く続くとは思わなかった。戦後65年、あと35年で100年」「新たな外交展開で、アメリカの軍事支配から脱却することは主権国家として当然の義務だ」（嘉手納町元町長の宮城篤実氏）

「半世紀前に結んだ日米安保条約を考え直す時期」「いまから10年先を目標にした安保条約の解消を、意を決して提案します」（98歳 日野原重明氏）

三つの段階で違法・不当な土地の取り上げ

1. 戦時中の国際法違反行為。

沖縄戦で45年に米軍が上陸。住民が避難して無人となった地域をブルドーザーでならしてつくった。いくら占領状態にあっても私有財産の強奪を禁止したハーグ陸戦法規に違反。

2. 米軍の軍政下での布令・布告での一方的な土地取り上げ。

51年のサンフランシスコ講和条約で沖縄はアメリカの施政下におかれ、核兵器を貯蔵し、爆撃の出撃拠点として恒久的に自由に使える基地となる。

3. 沖縄が復帰してからは、日本政府による憲法違反の土地の取り上げ。

沖縄返還で、米軍施政下の布令・布告が廃止されたが、自民党政権は、71年末に「沖縄における公用地等の暫定使用に関する法律」、82年以降は、「米軍用地特措法」等の憲法違反の法律で土地収用を行ってきた。政府の意思で基地を継続して使用できる仕組みになっている。

米軍・米兵による事件・事故

旧安保発効の52年から04年までに米軍が日本で引き起こした事件・事故は20万1千件を超え、それによる日本人死者は1076人に上る（七二年の施政権返還前の沖縄分を除く）。

毎年のように犯罪が繰り返され、凶悪犯罪・性犯罪の率が高くなっている。

女子中学生暴行事件・強盗殺人事件・幼児暴行殺人事件・連續路上強盗事件・タクシー強盗事件・殺人未遂事件・強盗致傷事件・婦女暴行致傷事件・自動車強盗事件・連續放火事件など

なんと

米兵は住民登録はしないで、税金も納めていないのに、公共サービスは受けている。

墜落事故も

03年から07年まで墜落、緊急着陸、機体や物資の落下などを241件起こしている。ほぼ一週間に一回という頻度。大学に墜落も。

観光の高速料も日本負担

米軍が使った有料道路や民間港湾・空港の料金を日本政府が負担している。90年度からの18年間の総額が約149億円に達する。

「沖縄県内はもとより、日本国内のどこにも、「地元合意」が得られる場所などありません。普天間の苦しみは、日本のどこに移しても同じ苦しみです。みなさん、際限のない「移設先」探しではなく、アメリカに持つて帰ってもらって、アメリカのどこに置くかは、アメリカに決めてもらおうではありませんか。」

日本共産党書記局長 市田忠義氏